

Title	講座・中小企業・第二巻：独占資本と中小企業
Sub Title	
Author	戸木田, 嘉久
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.10/11 (1960. 11) ,p.883(71)- 888(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19601101-0071
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19601101-0071">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19601101-0071</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

効果を阻んだ原因としては、本質的なもの、技術上のもの、多々あるであろうが、その一つとして維新以後に関する経済史研究の蓄積の不十分さを指摘しなければならぬ。それとともに経済史研究の方法という本質的なものも原因しているように思われる。

本書における史的過程の叙述部分と中小企業プロバの立場よりする他の二篇とを較べてみる時、一つの事実が気づく。他の二篇の裡には、中小企業をめぐるさまざまな問題や視角が、研究史の型を通して提示されているのに、史的過程の部分は事実の平板な記述に終始し、経済史的研究によってのみ取上げられ得る筈のものが殆んどなされないという結果になっている。換言すれば、わが国の産業における中小企業の存在はかくのごとくであったという事実は詳細に記されているのであるが、然らば、何故そのような型で事実たねばならなかったかという過程の構造については示唆的にも記されていないということである。

抽象的な微視的経済分析などという特殊な場合を除けば、何等かの型で歴史の記述を含まない社会科学などというものは存在しない。農業経済学然り、労働問題、社会政策学然りである。そして、中小企業研究も亦然りである。労働問題が理論的研究の前提として、維新以来のその歴史を回顧・記述するように、中小企業研究も現在までの歴史を記述するのが常であったし、又、常であろう。

かかる場合の歴史記述には共通したものが指摘出来る。それは本論において提出せんとする問題の具体的確認ということである。例

として、農業経済学の場合について見れば、維新以来のわが国農業が技術的に、経営的に、近世以来の引続きといった面を如何に濃厚に維持して来たものであるかという点を記述する。しかし、何故そうであったかという必然性を、歴史の各時点における多様な諸条件との関連で、明らかにしようとはしない。又、それで十分なのだと思う。

社会科学の多くのものが研究の一部として行なう歴史記述とそれをまさに自己の本来の対象とする経済史との差異は此処にあるのである。若し、この点の取扱ひ方について、両者の間に差異がないとすれば、経済史はその独自の領域を主張し得なくなるのではなからうか。しかるに、本書においては、かかる経済史的接近よりする独自性が非常に稀薄にしか認められないように思われる。

わが国の中小企業を経済史的に取扱う場合、如何なる領域を如何なる方法で取上げるべきかに就いては、意見の分かれるところであろう。しかし、低賃金という問題を正面に据えた構造的論的方法のみでは、その独自性を發揮し得るものではなく、又、新しさを加えるものでもなく、従って又、中小企業プロバの領域に対して有益な素材を提供するものともならないのではあるまいか。そこで、例えば、多様な経済的条件と多様な社会的条件とが交渉し合う経営面の具体的・微視的分析を歴史の各時点で各業種について行なうことなども必要なのではあるまいか。

それはとも角として、経済史家の参加をみているこの共同研究に

において、かかる点に関する何等かの示唆が叙述の裡に積極的に示されたならばと願うものは必ずしも筆者一人ではあるまい。

しかし、日本資本主義の中における中小企業の位置と推移についての優れた概説となっている本書の歴史部分について、講座という性格を無視して、このような希望を述べることが間違いであり、且つ不当であるかも知れない。執筆者各位に敬意を表しつつ、この妄評の筆を擱く。

（昭和三五年六月・有斐閣・A5・二八四頁、四〇〇円）  
（早稲田大学教授 正田健一郎）

### 『講座・中小企業・第二巻

#### ——独占資本と中小企業——

1

講座・中小企業（有斐閣刊）の第二巻「独占資本と中小企業」が刊行された。第一巻「歴史と本質」が、日本中小企業の史的発展、日本中小企業論史、中小企業の本質論を展開してきたのにつづいて、この巻の中心課題は、戦後におけるわが国中小企業問題の解明におかれている。

本巻のたっている基本的立場は、小林義雄教授の「序説」によっ

書 評

てあきらかである。それは、「中小企業問題はすべて現代独占資本主義のもとでの問題」であって、「日本の中小企業問題もまた、独占段階にある日本資本主義のもとでの問題である」（三一—四頁）という一句につくされている。在来の中小企業研究は、中小企業問題を日本資本主義に固有な問題であるかのようにとりあつかい、その前期的性格を一面的に強調しがちであったが、本書は、その欠陥をのりこえるために、独占資本主義と中小資本という基本視点を設定し、そこからわが国中小企業問題の特殊性をあきらかにしよう、というわけである。わたくしたちは、この点において何よりもまず本書の積極的意義を評価せねばなるまい。

第二巻「独占資本と中小企業」は、小林教授の「序説」のほか、日本中小企業の「一般的な問題」と、重要な「個別的問題」とにわかれる。すなわち、中村秀一郎「独占資本主義の構造と中小企業問題」、北原勇「資本蓄積運動における中小企業」の二論文が「一般の問題」についてふれ、それらを土台にして、蔵園進「中小企業金融」「下請制度」、監原豊作「問屋制度」、小林義雄「独占資本の系列支配」、御園生等「日本中小企業問題と商業資本」、加藤誠「中小企業の組合制度と任意団体」など、重要な「個別的問題」が展開されている。

ところで、私の本巻にたいする論評であるが、限られた紙面でその全容にふれることは、いうまでもなく至難の業にぞくする。そこで中村・北原両氏の労作を中心に紹介し、論評をすすめてみることに

にしたい。右の構成からして、両氏の論文が第二巻の骨格をなして  
いることはあきらかであり、その意味で、そうした便宜的な措置も  
ゆるされるだろうと考えたからである。

2

「一般の問題」を担当する中村、北原両氏の労作は、いずれも次  
の二つの課題に、それぞれ接近しようとしている。すなわち、第一  
は、資本主義発展の一般法則のなかで、独占資本と中小企業の関係  
を一般的にどう把握するかという問題であり、第二は、わが国中小  
企業問題の一般性と特殊性をどう把握するかという問題である。

まず第一の問題だが、この点の把握については、中村氏が北原氏  
の「資本の集積・集中と分裂・分散」にかんする所論や、「独占段  
階における利潤率の階層化」論を援用されている(中村論文、二一  
—二四頁)ことからしても、両者のあいだに本質的な相違はないも  
のとみてよい。そこで、ここでは両者の意見を一括してとりあげる  
ことにする。

(1) 両氏は、まず「独占段階における中小企業の広汎な残存の根拠」  
を、理論的にどう説明するかという問題を提起し、この回答を「資  
本の集積・集中法則、及びその貫徹の仕方についての再検討」によ  
ってあたえている。

「資本の集積・集中の基本傾向は、その反面に小資本の執拗な残  
存・新たな小資本分野の発生という反対傾向をともしつつ、それ

によって制約されながら貫徹する」(北原論文、八七頁)。

この「再検討」は、大資本による小資本の駆逐が直進的に進むか  
のように考えた、集積・集中法則に関する公式的理解や、独占段階  
における中小資本の温存を、独占資本の「欲求」に帰するような集  
積・集中法則の歪曲にたいし、決定的な打撃をあたえている。また  
両氏は中小企業の「残存の根拠」を、剰余価値の搾取を基礎にした  
資本の集積・集中法則の再吟味にもとめることにより、中小企業の  
「資本家的性格」を過小評価したいわゆる民族資本的見解にたいし  
ても、これを正しく批判しえている。

(2) 両氏によって提起されている第二の論点は、「独占段階におい  
て各国において中小企業問題が発生する根拠」(北原氏)、つまり  
「中小資本で生産される剰余価値が独占利潤として収奪され、実現  
される根拠」(中村氏)は何かという問題である。この点に関して両  
氏は、独占段階においては利潤率の階層化が不可避であるとし、そ  
こに「中小企業問題が発生する根拠」を求めらる。

「独占が成立しやすく、有効かつ安定的な維持が容易である最大  
規模部門においては、最高の利潤率が成立し、資本流入の容易なた  
めに多数の企業が競争している最小規模部門においては、過度競争  
のもとで利潤率は最低になる」、「これらの相違は、基本的には当該  
部門における競争の程度に依存し、それは又その部門の資本の最低  
必要量に依存する。それゆえ、小規模部門ほど競争は苛烈で、独占  
資本による収奪を他に転嫁する可能性はほとんどない」(北原論文、

九〇頁)。

中小企業問題は、「このような事情」のもとで、各国に普遍的に  
発生する。「中小企業は非独占資本内部の階層のうち、下層に属す  
る部分である」が、「中小企業問題は、中小企業が、独占資本と同  
一部門にある場合は、独占のきわめて苛烈な競争手段によって駆  
逐されようとしていることによって生じ、また異部門間の場合に  
は、独占価格や下請制による独占資本の収奪と非独占資本上層によ  
るその再転嫁のもとで、経営危機にたたされていることによって生  
じる」(北原論文、九二頁)。

ところで、この利潤率階層化論も、在来の中小企業研究にたいす  
る批判をうちにふくむ。在来の研究は、周知のように問屋制・下請制  
などわが国中小企業の存立形態の研究に集中する傾向が強かった。  
そこでは、中小資本の剰余価値が「独占利潤として収奪され、実現  
される根拠」はあきらかにされぬまま、逆に「収奪の根拠を存立形  
態からただちに説明すること」によって、「特定の独占の収奪形式  
(たとえば下請制)を批判し、他の形式(たとえば独立形態の中小企  
業との関係)を擁護する」傾向におちいり、「中小企業問題の本質  
(独占収奪の内容)を一面化する」あやまりがあった(中村論文、二  
二頁)。両氏はこれにたいし、「独占資本による中小資本収奪の根拠」  
を利潤率の階層化にもとめ、「一面化」に対峙したわけである。

私たちは、中小企業問題を独占資本主義の一般の問題としてどう  
把握するかという課題と、在来の中小企業研究にたいする批判とを

3

結節させた、両氏の努力を高く評価せねばなるまい。だが、この「結  
節」への意識が、逆に両氏の中小企業論の視野をせまくさせたとも  
いえるのであって、この点はまたのちほどふれることにしよう。

両氏の第二の課題は、以上の理論展開を基礎に、戦後の日本中小  
企業問題を具体的に分析することにある。かんたんに両氏の所論を  
紹介しておこう。

(1) まず中村氏は、全体を「資本構造の矛盾」に限定しながら、資  
本の集積・集中法則、利潤率の階層化が、戦後日本の中小企業問題  
を本質的にどのように規定しているかを、あきらかにしようと企図  
する。

第一節「独占資本と中小資本」、ここでは独占による中小資本の  
収奪諸形態が問題にされる。ただし、金融資本による中小企業の取  
奪関係、国家独占資本主義による収奪関係は保留され、同一産業部  
門・異種産業部門間の収奪関係に「限定」している。同一産業部門  
においては、独占企業の基本的優越性と、しかもなおこの分野で中  
小資本が存立しうる条件と限界の問題を、当該諸産業を引例しなが  
ら検証しており、異種産業部門間においては、いわゆる原料高と製  
品安の問題、下請制の問題などが、従来の所説への批判をもふくめ  
て実証的に展開されている。(中村、三五—六三頁)。

第二節「現段階における資本階層化」。大蔵省統計等による「利

潤率階層化の実証」であるが、その全面的展開は、執筆者じしんの課題として保留されている(中村、六三―六八頁)。

第三節「中小零細企業家の社会階層的性格」。以上の分析の帰結として「中小資本は非独占ブルジョアであり、独占ブルジョアジーの収奪をこうむる層であるが、共に搾取者として労働者階級に對立する」という点で全く共通の立場に立つ」と規定する。そしてこの規定から、いわゆる中小資本の二重性とは、中小資本の「独占資本と労働者階級との動揺ではなくて」、その「独占への依存・従属傾向と、独占と競争・對立する傾向との矛盾」であると、傾聴すべき見解を展開されている。

(2) 北原氏は、中村氏が「資本構造の矛盾」に焦点をすえたにたいし、「資本蓄積運動における資本と労働との矛盾の発展」に基本的視点を設定している。

北原氏はまず第二節「わが国工業構造の特質」において、資本の集積・集中法則が、わが国のはあい、どのような特徴的な諸条件のもとで貫徹されているかを明らかにする。戦前・戦後を通じ日本の中小企業問題を深刻化させている条件は何か、北原氏はこう結論している。それは、「一方では極度の低賃金労働力の老大な存在が中小企業の広汎なる存在(残存・新生)を許し、この中小企業の直接・間接の収奪が独占資本の急速な発展の条件となっており、他方では、この独占資本の収奪とそのもとの中小企業の過度競争が中小企業の資本蓄積を制限し、中小企業をして労働者の低賃金・劣勢

労働条件に一層依存せざるをえなくする、という相互規定的な諸問題に悪循環である」と。(北原、九二―一〇四頁)

しかし、このようないわば「悪循環」にもかかわらず、資本主義の発展は、徐々にではあれ中小企業分野における資本の集積・集中・生産力の発展をおしすすめる。第三節「中小企業分野における資本の集積・集中および生産力の発展」では、戦後とくに最近における中小企業の変化と発展が実証的に分析されている。(北原、一〇四―一二二頁)

第四節「工業構造の変化の展望」、ここでは、戦後中小企業分野における資本の集積・集中と生産力の発展が、わが国工業構造の特質たる、「極端な低賃金労働の広汎な存在を基礎にした中小企業の大質量・過度競争と、これらを苛酷に収奪・利用して独占資本が急速に資本蓄積を行なうという関係」を、どのように変化させる展望をもつかが追及される。北原氏はそこで、最近の中小資本の発展が、労働者にたいしいかに「部分的な改良しかもたらさなかつたか」を論証するとともに、市場条件の制約、相対的過剰人口の圧力によって、「この部分的な改良すらも、決して安定的なものではない」と結論し、「経済白書」流の楽観論を粉砕している。しかし、最近の中小資本の発展は、他方に中小労働者の組織化を促進する諸要因も生み出しており、中小労働者の組織化・下からの闘争こそが、「悪循環」をときはなつカギだということが、北原氏のいま一つの結論となっている。

4

以上が中村・北原両氏の論稿だが、最後に若干の問題点を指摘して、書評の責を果せてもらうことにしよう。

私はさきに、両氏が資本の集積・集中法則の再吟味と利潤率階層化論の展開によって、中小企業問題を独占資本主義の一般的問題として把握するという課題と、在来の日本中小企業研究にたいする批判とを結節されたことを、高く評価すると書いた。しかしそれと同時に、この「結節」への意欲が、逆に両氏の中小企業論の視野をせまくしているのではないかともいった。この点について、私のさして整理されぬ意見を出しておくことも、あるいはムダではないかもしれない。

率直にいうと私のいづく疑問は、資本の集積・集中の法則と利潤率の階層化に関する理論展開だけでは、独占資本主義下の中小企業問題の解明はむづかしいのではないかという点にある。そのためには、資本の集積・集中の法則や利潤率の階層化論にとどまらず、資本主義的蓄積の一般法則、資本の過剰と人口の過剰の問題、利潤率の低下とその反対に作用する諸勢力の問題など、資本制社会の経済的諸法則の再吟味によって独占資本主義の理論的解明を深め、それらと関節して中小企業論が確立され、分析の方法が引出されねばならないと信ずる。

もっともこれらの作業は、中小企業研究としてはおそらく未踏の

分野であり、北原・中村両氏による資本の集積・集中法則の再吟味と利潤率階層化論の展開は、むしろこうした理論展開への先鞭をつけたものとして、高く評価されねばならないだろう。だが、両氏の理論展開で不十分なことは、これらが日本独占資本主義と中小企業問題の分析に適用されるやいなや露呈する。

たとえば中村氏は、「資本蓄積論の視角から、わが現代独占資本主義の経済構造における中小企業問題把握への基礎的見方を具体的に展開することを課題としている」(傍点筆者)といわれるけれども、その論稿の中心部分たる「第一節独占資本と中小資本」では、「戦後独占資本の再編成と発展の過程」やわが現代独占資本主義の基本問題は追及されぬまま、そこでの課題は、ひたすら「中小資本を独占資本が収奪する諸形態」の並列的な分析に解消されている。しかもその「諸形態」のうち、「金融資本による中小企業の収奪関係」「国家独占資本主義による体制的な収奪関係」など、現代資本主義に関連した重要課題は、留保条件なしに捨象されている。こうして、中小企業研究が問屋制・下請制など存立形態の研究へ傾斜してきたのをなげかれていた中村氏は、自分も同じ傾向におちいっておられはしないだろうか。これは、資本の集積・集中法則にのみ依拠されてきたことと、無関係ではないように思われる。そこから、現代資本主義と中小企業の問題を、独占企業と中小企業の関係に矮小化することになったのではないだろうか。

同様の視野のせまさは、北原氏の労作にも、あるていどいはいはし

ないだろうか。北原氏が、「資本の集積・集中と分裂・分散の法則」の、日本における貫徹の仕方の特徴づけるのは、なによりも日本資本主義の発展によって規定された、「極度に低廉な労働力の甚大な存在」であるといわれるとき、その論旨はたしかに説得力をもってゐる。しかし、ここでも戦前の日本資本主義における中小企業の位置は、そのりんかくが比較的はつきりしているのに、戦後日本独占資本主義の機構と中小企業の関係については、むしろ不鮮明なきらいがあり、現代資本主義の追及がやはり弱いように思われる。

小林教授は、この第二巻「序論」において、戦後日本の独占資本と中小資本を分析するための「視角」として、財閥解体、農地改革、植民地喪失、最近の国際競争と技術革新など、一連の問題を提起さ

れているけれども、こうした点の確な研究、すなわち現代資本主義論を土台とした戦後日本資本主義の研究が、中小企業研究にも強く要求されるのではないだろうか。

要するに私が指摘したいのは、一般理論にしろ現状分析にしろ、中小企業研究に当面要請されるのは、もっとその視野を拡げることではないかということである。中村・北原両氏の労作、そしてこの第二巻が、その方向にむかつての里程碑であることを十分承知した上で、自らへの反省をふくめて、重ねて「視野の拡大」を強調する次第である。(一九六〇・九・一〇)

(有斐閣・A5・三〇二頁・四〇〇円)  
 (九州産業労働科学研究所員・戸木田嘉久)

### 新刊紹介

家永三郎著

#### 『植木枝盛研究』

日本近代思想史の研究は、最近とみに盛んになってきたが、ほんとうに読みごたえのある本はすくない。しかしそのなかにあつて、本書は、著者の思想家としてのゆたかな学殖、すぐれた問題意識そしてさらに完璧な史料の把握が、遺憾なく発揮された力作であるといふことができる。このみじかい紹介で、膨大な本書の内容について、何かまとまったことを書こうというとは無謀なくわだてである。ただ、このすぐれた業績の意義について筆者の見解をのべ、日本近代史に関心をよせる人々に一読を奨めるものである。

本書は、序論 植木枝盛研究の課題、第一編 思想家として世に出るまで、第二編 自由民権運動の時代、第三編 社会改良運動の時代、第四編 自由党再興の時代、結論 植木枝盛の思想の歴史的意義、から成っている。いうまでもなく植木枝盛は、日本における民

主主義運動の先駆的形態としての自由民権運動に、理論的な基礎づけを与えることによつて貢献した革命的な思想家のひとりであり、彼の名が、明治一〇年代から二〇年代にかけての目ざましい活躍と輝かしい名声にもかかわらず、今日ほとんど忘れられているのは、著者が鋭く指摘されているように、「歴史の進行による自然淘汰の結果としてではなく、特殊の政治的工作に基いて故意に世間から遮断されてきたためであり……、枝盛の業績が埋没してきたのは、むしろその内容があまりにも生命にみちていたために招いた反作用の結果にほかならなかつた」のである。こうした事実こそ、今日われわれをして一層この研究に注目させるのである。

本書の一大特徴は、植木枝盛の公私にわたるすべての活動を、現存のあらゆる史料を駆使して彼の人間像を浮き彫りにすると同時に、その革命的民主主義思想を現代的な視角から再検討している。いろいろな興味深いエピソードが数知れず織りこまれていて、ために、非常に大部であるにもかかわらず、著者の含蓄の深い魅力ある文章と相まって、最後まで読者をひきつけずにはおかないであろう。本書を読むことによってわれわれは、日

本近代思想史にたいする新しい認識をうることができることを確信する。なお、同じ著者による「革命思想の先駆者——植木枝盛の人と思想——」(岩波新書)、「数奇なる思想家の生涯——田岡嶺雲の人と思想」(岩波新書)も併せ読まれることをおすすめしたい。(岩波書店発行・昭和三五年八月・A5・七九二頁・一、五〇〇円)

—飯田 鼎—

柴田三千雄著

#### 『フランス絶対王政論』

フランス革命は農民革命として、封建的土地所有の破棄のため戦われた。しかし革命で破棄の対象となつた封建的土地所有の歴史的内容は十分に解明されておらず、このためフランス革命の歴史的な位置づけをめぐって見解が分れていることは周知のところであろう。従つてフランス革命史の研究で、絶対王政期における土地問題の究明は、フランス革命理解につながる問題として、重要な意味を持つものであつた。本書はこれと取組んだ最新の成果である。

従来わが国では革命期を絶対王政期との関